**解散公告（第三回）**

当法人は、令和八年四月三十日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年五月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月一日

富山県高岡市本保一八〇番地　　本正寺

清算人　古瀬季理子

**解散公告（第三回）**

当組合は、令和八年四月二十五日開催の令和七年度総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年五月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月一日

兵庫県養父市広谷二五〇―一養父市役所内

千石土地改良区

代表清算人　平山　久伸

**解散公告（第三回）**

当法人は、令和七年六月十五日開催の社員総会の決議並びに兵庫県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年五月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月一日

兵庫県豊岡市日高町日置二九番地

医療法人社団医徳会北村内科

清算人　野田　昌男

**解散公告（第三回）**

当法人は、令和八年四月十二日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年五月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月一日

福岡県大牟田市大字吉野一五五一番地四一

東原団地管理組合法人

清算人　藤木　秀俊

**解散公告（第三回）**

当法人は、令和八年四月十三日を以て解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年五月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月一日

佐賀県伊万里市木須町三九二〇番地

西明寺

清算人　橋口　弘昭